

公的資金補償金免除繰上償還に 係る公営企業経営健全化計画 (有明町簡易水道事業)

(平成19年度～平成23年度)

平成19年9月

島 原 市

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：島原市有明町簡易水道事業会計

事業名	簡易水道事業(上水道事業)		
事業開始年月日	昭和53年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名※	島原市	職員数※(H19. 4. 1現在)	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	68(H18)	公営企業債現在高(百万円)	141(H18)
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.468(H18)
資金不足比率(%)		実質公債費比率※(%)	11.5(H19)
		経常収支比率※(%)	93.7(H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：島原市、有明町〕 旧島原市の水道事業・法適簡易水道事業を水道課で、旧有明町の法非適簡易水道事業を事業課で実施していたが、平成19年4月から組織の統合を行い、維持管理等の一元化を図った。 更に平成26年4月から事業の統合を行い、上水道事業を運営していく。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 ☐にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計画名	島原市有明町簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	島原市長 吉岡 庭二郎
既存計画との関係	集中改革プラン(平成18年度～平成22年度)
公表の方法等	島原市HP及び市議会の委員会等で公表予定(H20.3)
基本方針	○集中改革プランに基づく改革の推進 I 事務事業の再編・整理・廃止・統合 1. 事務事業評価システムの本格導入 2. 市単独補助金の見直し 3. 市有財産管理の見直し 4. その他の事務事業の再編・整理 5. 第4次行革大綱の策定 II 民間委託等の推進 1. 公の施設の指定管理者制度の導入 2. 公の施設の業務委託等の推進 3. 事務事業の民間委託等の推進

	Ⅲ組織・機構の再編 1. 組織・機構の見直し Ⅳ定員管理及び給与の適正化 1. 定員管理の適正化 2. 給与の適正化 Ⅴ第三セクター(外郭団体等)の見直し Ⅵ歳入増加対策 1. 未収金の徴収対策 2. 市有財産の有効活用 3. 広告事業収入 Ⅶ経費削減等の財政効果(目標) Ⅷその他<地方公営企業関係> 1. 経営改革の推進(上水道事業)
--	---

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			105	105
	補償金免除額			18	18
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債			105,076	105,076
合 計 (A)		0	0	105,076	105,076
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	105,076	105,076

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	料金は昭和53年創設時より変わらず、給水収益は近年約9千万円で推移し、営業費用約5千万円、創設時の企業債の元利償還金約5千3百万円及び建設改良費に係る費用の不足分を毎年一般会計からの繰入金により補填し、事業運営を行っている。
経 営 課 題	課 題 ① 定数管理の適正合理化及び供給コストの削減合理化 上水道事業と組織統合及び事業統合することにより経費削減に努め、適正な人員にて事業運営を行う。
	課 題 ② 料金水準の適正化 合併協議において、水道料金については合併後調整するとされ、現在、2つの料金体系が存在している。そのため、料金を平準化を図る必要があり、平成19年度策定の島原市水道事業基本計画の中で、今後の事業計画等を勘案し適正な料金に改定するための検討を行う。
	課 題 ③
	課 題 ④
	課 題 ⑤
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
区 分											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	98	100	98	100	96	95	90	90	94	98
	(1) 営 業 収 益 (B)	90	91	93	93	90	90	90	90	90	90
	ア 料 金 収 入	86	87	90	90	90	90	90	90	90	90
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	4	4	3	3						
	ウ そ の 他										
	(2) 営 業 外 収 益	8	9	5	7	6	5	0	0	4	8
	ア 他 会 計 繰 入 金	8	9	5	7	6	5	0	0	4	8
	イ そ の 他										
	2 総 費 用 (D)	69	69	68	66	64	59	62	45	54	62
	(1) 営 業 費 用	48	50	51	52	52	50	62	45	46	46
	ア 職 員 給 与 費	20	20	20	19	18	18	18	18	18	18
	ウ ち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	28	30	31	33	34	32	44	27	28	28
	(2) 営 業 外 費 用	21	19	17	14	12	9	0	0	8	16
	ア 支 払 利 息	21	19	17	14	12	9	0	0	8	16
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息										
	イ そ の 他										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		29	31	30	34	32	36	28	45	40	36
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	13	94	12	50	65	120	0	462	462	467
	(1) 地 方 債								337	337	337
	(2) 他 会 計 補 助 金	13	93	10	50	65	120				5
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国（都道府県）補助金								125	125	125
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他		1	2							
	2 資 本 的 支 出 (G)	39	96	66	91	96	151	20	500	500	500
	(1) 建 設 改 良 費	7	62	30	52	56	10	20	500	500	500
	ウ ち 職 員 給 与 費										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	32	34	36	39	40	141				
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
	(5) そ の 他										
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-26	-2	-54	-41	-31	-31	-20	-38	-38	-33

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		3	29	-24	-7	1	5	8	7	2	3
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		3	6	35	11	4					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		6	35	11	4	5	5	8	7	2	3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			31								
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	6	4	11	4	5	5	8	7	2	3
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		97	97	94	95	92	48	145	200	174	158
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		86	87	90	90	90	90	90	90	90	90
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		290	256	220	181	141			338	675	1,013
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		290	256	220	181	141			338	675	1,013
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分		8	9	5	7	6	5			4	8
	うち基準内繰入金	8	9	5	7	6	5			4	8
	うち基準外繰入金										
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分		12	93	10	50	65	127			6	10
	うち基準内繰入金	12	26	10	24	20	18			6	10
	うち基準外繰入金	12	67	10	25	45	109				
	うち赤字補てん的なもの	0	67		25	45	109				

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※	(%)	89	96	94	95	91	93	93	94	95	95
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	97	97	94	95	92	48	145	200	174	158
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	8	9	5	7	6	5		4	8
	うち基準内繰入金	(%)	8	9	5	7	6	5		4	8
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てんのなもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	92	99	83	100	100	106	0	1	2
	うち基準内繰入金	(%)	92	28	83	48	31	15	0	1	2
	うち基準外繰入金	(%)	92	71	83	50	69	91	0	0	0
	うち赤字補てんのなもの	(%)	0	72	0	50	69	91			0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	島原市水道事業基本計画を策定後に料金改定について検討する予定であり、そのため、現行料金での料金金収入は近年の変動が少ないため、現行の収入を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	平成19年度 1億2千万円(繰上償還分1億5百万円+既往債元利償還分1千5百万円) 平成20年度から平成22年度 無し 平成23年度 5百万円(利息償還分)
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年より5カ年間で簡易水道統合整備事業(単年度事業費約5億円)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	一般行政部門と併せて、全体的に定数管理をおこなっており、平成18年度平成23年度までに、約5%(432人から408人へ24人純減)を目標として、職員の削減を行う。 有明町簡易水道事業では、平成21年度からの統合事業により業務量が増えるため現在の3名が必要最小限であり、計画期間内の削減は予定していない。課題①
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月に国に準拠した見直しを実施済み。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現在、当市においては、給料表を分離しておらず同一のものを適用している。 しかし、民間と比較して適正な給与水準であるのか検討を要する社会情勢となっており、今後の取組みについて平成20年3月の公表を目指して検討中。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年4月に廃止済み。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員への個人給付的なもの（永年勤続表彰、人間ドック助成金、職員団体定期保険等）と職員健康診断やレクリエーション実施等の委託料を支出しているが、個人給付についてはH18年、H19年と種類や単価を削減するなど見直しを実施済みであり、現状としては最小限の福利厚生を行っていると考えるが、社会情勢や他市の状況等を参考に今後も見直すべき点は検討していく。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	上水道事業と簡易水道事業を別々の課(水道課、事業課)で行っていたものを、平成19年度より組織統合を行い、維持管理の一元化を図る
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	水道メーターの検針業務、水質検査業務、漏水調査業務及び電気工作物保安業務を民間委託

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	水道事業基本計画を平成19年度に策定した後、料金改定について検討する。課題②
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	年2回(6月と12月)、広報誌に掲載し公表
○ 行政評価の導入	事務事業評価について、平成18年度までの全課試行と職員研修を踏まえ、平成19年度から長期事業実施計画(枠外予算)事業の当初予算ヒヤリング及び査定に活用(本格導入)。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成21年度より簡易水道統合整備事業（単年度事業費約5億円の5カ年間）を行う予定ですが、本来ならば、その事業費分に見合う人員の増（2人）が必要となるが、上水道事業と簡易水道事業を別々の課（水道課、事業課）で行っていたものを、平成19年度より組織統合を行い、会計は別々であるが維持管理等を一元化することにより、現行3人体制を維持していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	・創設時の企業債の元利償還金約5千3百万円及び建設改良費に係る費用の不足分を毎年一般会計からの繰り入れにより補填し事業運営を行っているが、平成21年度から国の補助事業及び起債を財源として簡易水道統合整備事業を行うため、一般会計からの赤字補填的な繰入金金は減少する。（平成21年度無し） ・上水道事業と簡易水道事業を別々の課で行っていたものを、平成19年度から組織統合を行い経営の効率化を図り、平成21年度からの簡易水道統合事業に備えた組織体制を確立する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成26年度から簡易水道事業及び上水道事業を統合し企業会計に移行する予定であり、独立採算で事業運営を行うため一般会計からの基準外繰出しは解消する。
4 その他	組織統合により ①量水器取替を民間委託していたものを平成19年度より直営（企業会計部門の職員）で行うことにより、経費の縮減を図る。@4,000×300件=1,200千円 ②配水管の漏水修理工事を民間委託していたものを平成20年度より直営（企業会計部門の職員）で行うことにより、経費の縮減を図る。@75,000×60件=4,500千円

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改 善 額												
	一般会計負担金の額												
	改 善 額(負担金の確保等)												0
	資産の有効活用												
	改 善 額(収入増額)												
	その他()												
	改 善 額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	20,446	20,461	19,312	18,738	18,285		18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
	改 善 額												
	給与水準												
	改 善 額												
	その他()												
	改 善 額												
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(人)	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	
	増 減 数(人)												
4	維持管理費等	27,678	29,894	31,272	33,132	34,231		32,000	44,000	27,000	28,000	28,000	
	改 善 額(適正化)							1,200	5,700	5,700	5,700	5,700	24,000
	工事コスト※2												
	改 善 額(縮減額)												
	その他()												
	改 善 額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高	289,923	255,962	219,851	181,433	140,559				337,500	675,000	1,012,500	
	増 減							-140,559		337,500	337,500	337,500	
計画前5年間改善額 合計													24,000
											改 善 額 合 計		17,940

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	11,495	11,404	11,371	11,254	11,356	11,368	11,330	11,296	11,274	11,251
年間総収水量(千m ³)	736	741	772	761	769	767	767	767	767	767
公称施設能力(m ³ /日)	3,770	3,770	3,770	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095
1日最大配水量(m ³ /日)	3,153	3,271	3,620	3,900	3,861	3,820	3,820	3,820	3,820	3,820
最大稼働率(%)	84	87	96	95	94	93	93	93	93	93
供給単価(円/千m ³)	117.24	117.67	116.88	117.67	117.94	117.34	117.34	117.34	117.34	117.34
給水原価(円/千m ³)	132.47	134.96	130.64	133.21	136.86	260.76	80.83	58.67	70.40	80.83

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

1 上水道事業と2 簡易水道事業を企業会計、3 簡易水道事業を特別会計で行っている。
平成19年度に水道事業基本計画を策定し、平成21年度から5カ年間で簡易水道事業の統合整備事業を行い、平成26年度より上水道事業として事業運営していく計画である。(進行中)